

国立大学法人福岡教育大学 大学教員公募要領

- 1 職　　名　　講師又は助教
- 2 応募資格　　次のいずれの条件にも該当する者（国籍は問わない）
(1) 工芸分野（金属工芸または陶芸）を主たる研究領域とし、その業績を有する者
(2) 修士の学位を有する又はこれに準ずる者（博士の学位を有する者又は取得見込みの者がよ
り望ましい）
(3) 次の学部科目を担当できる者
　工芸分野に関する科目
(4) 本学大学院（教職大学院）の授業科目の担当が見込める者
(5) 学校現場で1年以上の指導経験（常勤の教員経験）のある者（左記に該当しない場合は、
採用後、これに準ずる指導経験を本学の研修にて受講していただきます。）
【本学は学校現場に通じた大学教員の採用に取り組んでいます。学校現場で1年以上の指導経験がない場合
は、採用後の3年間において、本学が定めた90日間相当の研修を附属学校で受けさせていただきます。また、学校現
場での指導経験の有無に関わらず、全ての大学教員に対して、2年間に1日以上、学校現場における研修受講を
義務づけています。】
- 3 所属及び採用人
員等　　(1) 所属：教育学部（美術教育研究ユニット）
(2) 採用人数：1名
(3) 担当予定科目：「工芸基礎」、「工芸」、「工芸科指導法」、「工芸理論」、「美術課題
研究」、「卒業研究」、「小専図画工作」、「初年次セミナー」等 *複数教員で担当する科
目を含む
(4) 業務：採用後は、上記予定科目の担当の他に、学生指導、修学支援、入学者選抜、教育実
習、教員採用試験対策、ボランティア支援、社会貢献活動、学内運営等の業務にも携わっ
ていただきます。
- 4 採用予定日　　令和8年10月1日
- 5 応募書類　　(1) ①個人調書、②研究業績・教育業績書、③学界及び社会における活動等、④学内運営活動
実績書、⑤抱負書、⑥応募者等連絡票
※いずれも本学所定の様式によります。様式は、本学ホームページからダウンロードして
ください。<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/staff/index.html>
(2) 著書、論文、学会発表は、主要なものの各5件以内を挙げ、現物・別刷又はそれらのコピーを
提出してください。作品は、主要なものの(10点以内)を挙げ、そのうち特に重要なものの(5点
以内)は番号に○をつけ、その○印の作品についてのみ、次の資料を提出してください。作
品写真(1点につき複数カット可)、作品名、材質・技法、サイズ、作品の発表年月日、会
場、主催者、展覧会の名称等を明記したもの。図録、チラシ、DM等、企画の主催者および
出品者名が明記された広報印刷物、評価・紹介記事等のコピーなど。
(3) 最終学歴証明書
(4) 担当予定科目「工芸基礎」に関する授業構想（シラバス）（様式任意）
※ 【応募書類に関する注意事項】
・応募書類は返却いたしません。
・(1) ①～⑥の応募書類は、それぞれA4サイズ（両面印刷）で作成・提出してください。
・応募書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意願います。
- 6 締切日　　令和8年5月11日（月）必着
- 7 応募書類送付先　　〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1
国立大学法人福岡教育大学 人事企画課任用担当
※封筒の表に「美術教育研究ユニット（工芸）教員公募」と朱書の上郵送してください。
上記の宛先以外への送付や持参・メール・FAXその他の方法による提出は受付できませ
んのでご注意願います。
- 8 問い合わせ先　　(1) 【事務手続きに関する問い合わせ先】
　　国立大学法人福岡教育大学 人事企画課 任用担当
　　Tel:0940-35-1545 E-mail: jinji-ninjo(at)fukuoka-edu.ac.jp
(2) 【授業科目等に関する問い合わせ先】
　　美術教育研究ユニット 本田代志子
　　E-mail: hondayo(at)fukuoka-edu.ac.jp
※ (at) は@にしてください。
- 9 その他　　(1) 書類選考後、原則として面接（オンライン含む）を行います。対象者には電話もしくは
メールにてご連絡いたします。対面で面接を実施する際、交通費等は自己負担となります。
(2) 給与（年俸制適用）及びその他雇用条件は本学規程によります。
(3) 定年年齢は満65歳です。
(4) 本学では、男女共同参画社会基本法の精神に則り、教員の募集を行います。
(5) 合理的配慮に関する事項は、8（1）問い合わせ先までお尋ねください。
(6) 敷地内は禁煙です。
(7) 過去に学生に対するセクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分もし
くは分限処分を受けた場合には、個人調書の「賞罰・処分歴等欄」処分の内容及びその具体
的な事由を記入してください。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対
象となることがあります。